

鹿屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(18年度末)	A		B	B / A	17年度の人件費率
18年度	人 106,419	千円 43,730,248	千円 326,600	千円 8,024,517	% 18.4	% 18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

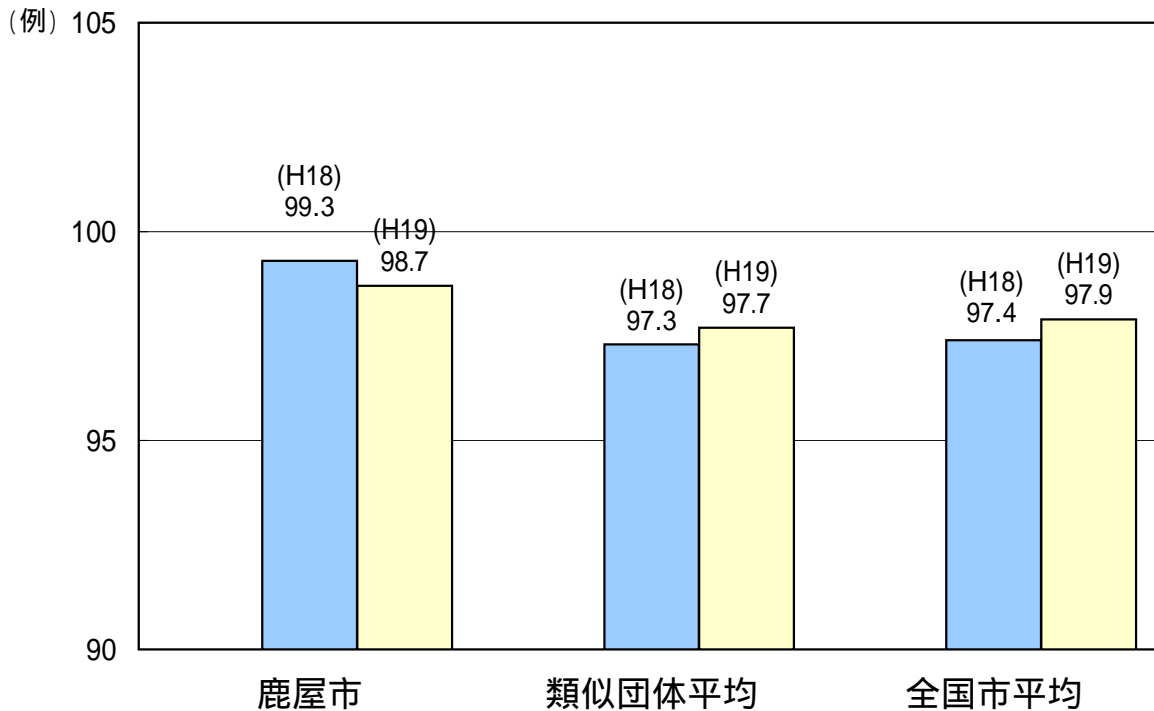
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 970	千円 3,971,740	千円 564,224	千円 1,651,131	千円 6,187,095	千円 6,378	千円 6,434

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の普通会計対象者の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
19年度	円 397,077	円 395,648	円 1,429 (0.36%)	% 0.16	% 0.07	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	月 4.46	月 4.40	月 0.06	月 4.45	月 4.45	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿屋市	42.7 歳	339,100 円	385,500 円	377,458 円
鹿児島県	43.6 歳	354,147 円	436,429 円	396,019 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	418,379 円	382,037 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
鹿屋市	46.8 歳	84 人	352,600 円	364,315 円	364,315 円	-	-	-	-
うち給食調理員等	43.7 歳	46 人	325,300 円	340,730 円	340,730 円	調理士	45.9 歳	219,900 円	1.55
うち用務員	49.0 歳	38 人	367,400 円	392,866 円	392,866 円	用務員	53.6 歳	227,200 円	1.73
鹿児島県	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円	-	- 歳	- 円	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	46.9 歳	107 人	322,904 円	360,099 円	344,491 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鹿屋市	-	-	-
うち給食調理員等	5,664,160 円	3,112,100 円	1.82
うち用務員	6,524,892 円	3,284,300 円	1.99

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿屋市	37.9 歳	350,800 円	399,400 円
鹿児島県	44.4 歳	401,470 円	469,882 円
類似団体	39.7 歳	358,421 円	403,000 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		鹿 屋 市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	140,100 円	166,796 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,632 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	142,198 円	137,200 -
教育職	大 学 卒	190,500 円	186,690 円	- 円

(注)鹿屋市の一般行政職は、国や県が実施している初級程度の採用試験だけを実施しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

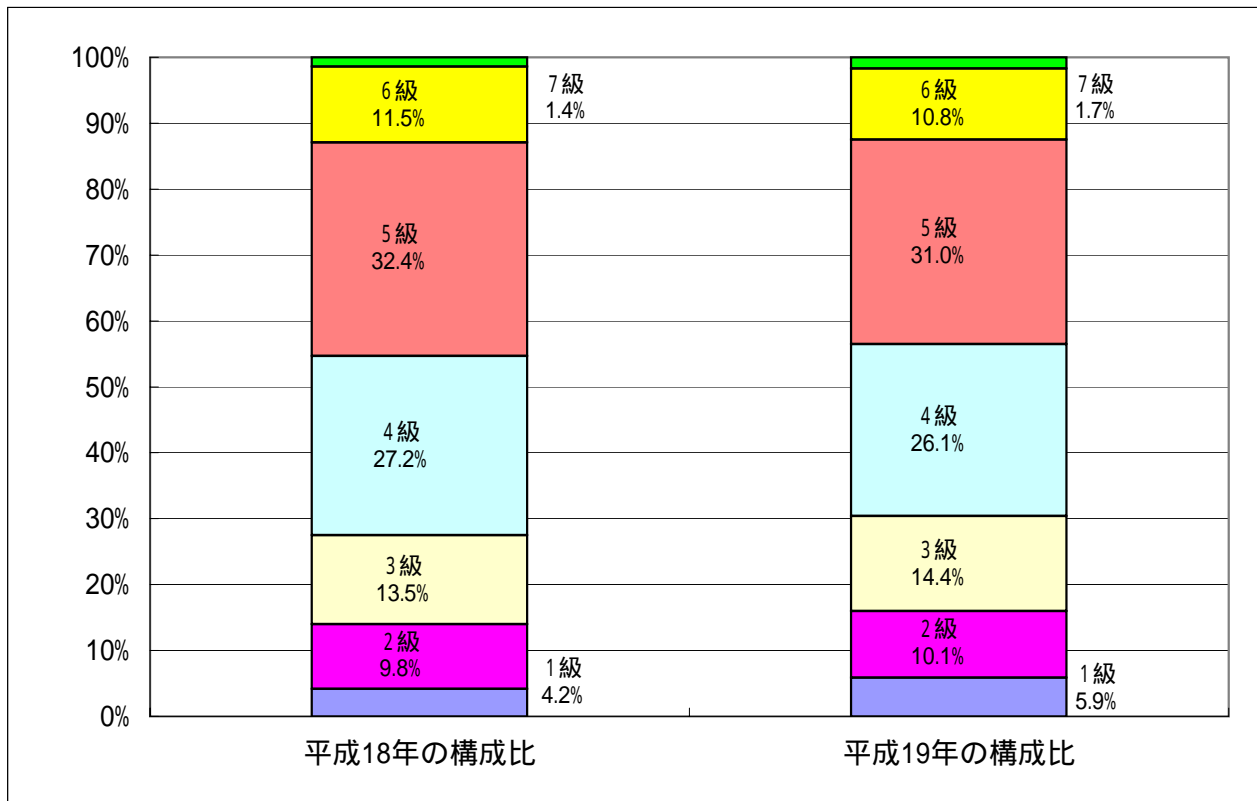
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	263,460 円	324,680 円	355,613 円
	高 校 卒	213,333 円	275,467 円	313,180 円
技能労務職	高 校 卒	216,600 円	270,100 円	325,533 円
教育職	大 学 卒	296,940 円	362,698 円	408,660 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	41 人	5.9 %
2 級	主事、技師	70 人	10.1 %
3 級	主任、主事、技師	100 人	14.4 %
4 級	係長級、主任	182 人	26.1 %
5 級	課長補佐級、係長級	216 人	31.0 %
6 級	課長級	75 人	10.8 %
7 級	部長級	12 人	1.4 %

- (注) 1 公営企業職、学校教育職等は除く
 2 鹿屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年1月の昇給については、病気休暇取得者、懲戒処分を受けたものを除き、次のとおりとした。

- 55歳以上 2号
- 管理職 3号
- それ以外の職員 4号

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿屋市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,743 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,774 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

鹿屋市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	657 千円	26,137 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	14.5 %	2 人	14.5 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都	18 %	18 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		5,452	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		50,953	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		11.0	%
手当の種類(手当数)		17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	収納管理課職員	市税等の滞納整理事務	月額7,200円
	その他収納事務に従事した職員	滞納整理に伴う収納事務	日額300円
防疫作業従事手当	全職員	感染症、結核予防作業	日額500円
有毒薬品等取扱手当	環境政策課、し尿処理場、下水道処理センター職員	危険な薬品を取扱う作業、有毒ガスの発生を伴う作業	日額200円
社会福祉事業従事手当	福祉政策課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額5,000円
行旅病人取扱手当	行旅病人の収容に直接従事した職員	行旅病人を取扱う業務	1件につき1,000円
保健師等手当	保健師又は理学療法士	保健師又は理学療法士の業務	月額2,700円
死体処理作業手当	環境政策課、生活環境課、福祉生活課、建築住宅課、寿光園職員	人の死体の運搬等の処理作業	1死体につき2,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額700円
清掃作業手当	清掃センター職員	一般廃棄物の分別、焼却、埋立ての業務	日額200円
し尿処理施設等勤務手当	衛生処理場、畜産環境センター、下水道処理センター職員	汚物取扱業務	日額200円
特殊自動車運転作業手当	道路建設課、清掃センター、鳴之尾牧場、霧島ヶ丘公園職員	特殊自動車の運転作業	日額200円
鳴之尾牧場勤務手当	鳴之尾牧場勤務職員	鳴之尾牧場の業務	月額5,000円
薬剤散布手当	公園管理業務職員	主にバラの栽培及び管理に伴う薬剤の散布業務	日額500円
地籍調査業務従事手当	地籍調査事務従事職員	地籍調査事務従事	日額200円
へい死動物処理従事手当	環境政策課、生活環境課、畜産課、市民生活課	へい死動物処理作業	1件500円
簡易水道緊急業務手当	簡易水道事業職員	勤務時間以外の緊急工事に係る業務	勤務1回につき1,000円
簡易水道停水処分手当	簡易水道事業職員	停水処分業務	1件につき100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	143,830 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	148 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 配偶者がいない場合(1人目) 11,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同		163,435 千円	304,348 円
住居手当	1.貸家、貸間居住者(最高限度額) 27,000円 2.自宅(本人名義)3,000円	異	自宅(本人名義) 2,500円 5年間	85,050 千円	141,514 円
通勤手当	1.交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2.交通用具使用者 片道2km以上4,000円から最高23,100円	異	交通用具利用者 県内の状況等を勘案して通勤距離区分の額を設定	68,352 千円	104,674 円
管理職手当	給料額の 1.部長級 59,800円 2.課長級(本庁)42,500円 3.課長級(支所)34,000円 4.指定する参事 34,000円	同		52,477 千円	535,480 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 1.部長級 8,000円 2.課長級 6,000円	同		99 千円	6,600 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき5,200円(寿光園)	異	1回4,200	296 千円	49,333 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年1月1日現在)

区分	給料	月額		等
		給	料	
給料	市区町村長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	1,080,000 円 / 450,000 円
	副市長	700,000 円		840,000 円 / 350,000 円
	区長	450,000 円		
		() 円		
報酬	議長	450,000 円		623,000 円 / 431,000 円
	副議長	396,000 円		538,000 円 / 369,000 円
	議員	370,000 円		490,000 円 / 286,400 円
		() 円		
期末手当	市区町村長	(平成19年度支給割合)		
	副市長	3.35	月分	
	議長	(平成19年度支給割合)		
	副議長 議員	3.35	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	900,000円 × 在職月数 × 0.4	17,280,000	任期満了時(任期毎)
	区長	700,000円 × 在職月数 × 0.3	10,080,000	任期満了時(任期毎)
		450,000円 × 在職月数 × 0.125	1,350,000	任期満了時(任期毎)
	備考	区長の任期は2年である。		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

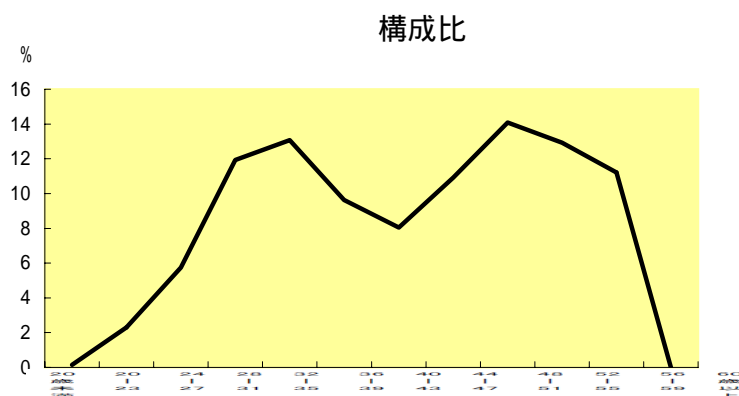
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	退職者の増
		総務	196	191	5	
		税務	63	61	2	
		民生	89	90	1	
		衛生	89	84	5	
		労働	4	5	1	
		農林水産	117	115	2	
		商工	12	14	2	
		土木	107	99	8	
	計	685	667	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.75 人)	
	教育部門	254	249	5	退職者の増	
	消防部門					
	小 計	939	916	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.36 人)	
公営企業計等部門	水道	47	46	1	人事異動に伴う影響	
	下水道	17	16	1		
	その他	31	43	12		
	小 計	95	105	10		
合 計		1,034	1,021	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.94 人	
		[1,067]	[1,067]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	16人	40人	83人	91人	67人	56人	76人	98人	90人	78人	0人	696人

(注) 平成19年4月の一般行政職の状況

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,069 人	994 人	75 人	7.0 %

(参考)鹿屋市職員定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7%以上削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	710	685	667		660
	増減		25	18	43(6.06%)	50
教 育	職員数	261	254	249		243
	増減		7	5	12(4.60%)	18
消 防	職員数	0	0	0		-
	増減				(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	98	95	105		91
	増減		3	10	7(7.14%)	7
計	職員数	1,069	1034	1021		994
	増減		35	13	48(4.49%)	75

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 2,356,112	千円 347,639	千円 276,109	% 11.7	% -

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 44	千円 173,026	千円 30,574	千円 72,509	千円 276,109	千円 6,275

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,500

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿屋市(企業職)	39.8 歳	327,590 円	362,241 円
鹿屋市(一般行政職)	42.4 歳	343,700 円	396,224 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿屋市(企業職)		鹿屋市(一般行政職)	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75) 月分	(1.6)月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

鹿屋市(企業職)			鹿屋市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	772 千円	25,770 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度)	3,982 千円		
支給職員1人当たり平均支給額(平成18年度)	97,121 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	93.18 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	管理職員を除く全職員	水道事業業務	月額 8,190円
停水処分手当	停水処分に従事した職員	停水処分業務	1件100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度)	8,199 千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成17年度)	199 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績(平成17年度)	支給職員1人当たり平均支給額(平成17年度)
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目 6,000円 その他 1人につき5,000円加算 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円	同		7,877 千円	179,022 円
住居手当	1.貸家、貸間居住者 (最高限度額) 27,000円 2.自宅(本人名義)3,000円	同		4,029 千円	91,568 円
通勤手当	1.交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2.交通用具使用者 片道2km以上4,000円から最高23,100円	同		3,044 千円	69,181 円
管理職手当	部長職 給料月額×13/100 課長職 給料月額×10/100	同		1,606 千円	401,500 円